

各学区区政協力委員会委員長 様

令和7年度草木類収集について

1 趣 旨

草木類（せん定枝、刈草、落葉）の資源化を推進するため、6月、10月、11月の年3回、事前申込制での草木類収集を行いますので、お知らせします。

2 内 容

(1) 実施日程

区	収集日（年3回）		
中村・昭和・熱田・ 中川・港・守山	6月22日(日)	10月19日(日)	11月23日(日)

(2) 実施概要

実施品目	せん定枝 刈草 落葉 ※丸太（根付や直径50cmを超えるもの）は不可
収集方法	事前申込制による各戸収集
申込方法	各収集日の6日前（月曜日）までに以下の方法で申込が必要 ・インターネット（24時間受付） ・電話、メール、FAX：お住まいの区の各環境事業所（月～金曜日） ※申込開始は前月15日から
排出方法	・せん定枝：<u>2m</u>以下に切り、ひもで結束して排出（太さ10cmを超える場合は<u>1m</u>） ・刈草、落葉類：土を落とし、資源用指定袋に詰めて排出
広 報	広報なごや、市バス・地下鉄広告掲載などによる広報を予定

担当：環境局事業部作業課

電話：972-2394

担当：中川環境事業所

電話：361-7638

(FAX：354-4389)

Mail：a3617638@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

令和 7 年 5 月 8 日

各学区区政協力委員会委員長 様

環境局事業部作業課長

資源・ごみの持ち去り防止対策について

みだしの件につきまして、下記の通り本事業へご協力いただける学区を募集いたします。

(回8年) 日業郊		記	
(日) 日 8 8 月 11	(日) 日 01 月 01	(日) 日 8 8 月 0	・田・味・村中 山や・新・川中

1 アルミ缶回収ボックスの設置

持ち去り防止対策の一環として、学区単位を対象に地域内(コミュニティセンター・集会所等)に地域住民が常時入れることのできるアルミ缶回収ボックスを設置し、そこに集まったアルミ缶を集団資源回収の制度により学区へ還元するものです。

2 設置にかかる条件・手続きについて

(1) 回収ボックスの設置条件

ア 学区単位を対象とした団体であること

イ コミュニティセンターや集会所等の公共性の高い設置場所を確保できること

・ボックス規格 幅 1,800 mm×奥行 700 mm×高さ 1,285 mm

幅 1,500 mm×奥行 700 mm×高さ 1,285 mm

ウ 本市の集団資源回収の制度によること

(ボックスイメージ写真)

